

## 入札説明書

上下水道部水道施設課

1. 工事名 市道H第35号線外5線配給水管改良工事
2. 工事場所 狭山市 狭山台2丁目 地内
3. 工期 契約日より 令和5年 2月28日まで
4. 工事概要 管布設工 DIPφ75mm GX形 L=372.3m  
管布設工 DIPφ100mm GX形 L=280.7m  
ソフトシール仕切弁設置工 φ75mm GX形 12基  
ソフトシール仕切弁設置工 φ100mm GX形 11基  
ステンレス製地下式消火栓設置工 単口 3基  
FCD地下式排水弁設置工 単口 4基  
不断水バルブ設置工 VPφ75mm 4基  
不断水割T字管設置工 VPφ75mm×φ75mm 2基  
不断水ソフトシール仕切弁設置工 DIPφ150mm 1基  
給水管布設工 58箇所  
既設管撤去工 一式
5. 設計図書 本書に添付してある設計図書は次のとおり。
  - ・工事仕様書 1部
  - ・設計図 3枚
6. 工事範囲 設計図書の書き入れ範囲とする。ただし、設計図書等には書き入れがなくても、本工事の完成に必要なものは本工事に含むものとする。
7. 設計図書等に関する質問回答
  - ・質問方法：質問がある場合は、電子入札システムにより提出すること。
  - ・提出期限：令和4年 6月14日（火） 午前10時まで
  - ・回答方法：質問があった場合は、狭山市公式ホームページに記載します。
  - ・回答：令和4年 6月17日（金） 午前10時から
8. 施工上の諸注意
  - ・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事実務要覧（以下「県要覧」という。）、

埼玉県企業局建設工事共通仕様書（上工水道編）並びに狭山市建設工事請負契約約款及び日本水道協会発行の「水道工事標準仕様書」に、則り施工すること。

- ・官民境界杭及び既設構造物には十分注意すると共に、私有地内工事については所有者の了解を必ず得ること。また、私有地内工事の施工に際しては細心の注意を払うこと。
- ・予め住民等へ工事内容を説明し理解協力の依頼をすると共に、その際は苦情が発生しないよう対応等は十分に注意すること。
- ・当該工事に関し、資材置場として農地借地（一時転用等）をする場合は、所定の手続きを行うこと。
- ・当該工事に関し、道路使用許可を遅滞なく得て施工すること。
- ・当該工事に関し、消防署、警察署等への関係書類の届出をすること。
- ・仮復旧工事は即日復旧とし、その道路について施工業者名等仮復旧表示をすること。
- ・給水工事について、穿孔に伴う切粉の除去方法として、必ずメーターブローを実施すること。
- ・担当者との連絡は、密に行うこと。
- ・断水等を伴う工事を施工する際は、断水 PR 時間内に配管作業及び洗管作業まで終了できるよう事前に十分な準備をし、施工すること。

#### 9. その他

- ・現場着手前に施工計画書、材料承諾書を提出すること。
- ・工期を厳守すること。
- ・COBRIS に登録の上、再生資源利用計画書・実施書、登録証明書を提出すること。

#### 10. 追記事項

問い合わせ先は、狭山市上下水道部水道施設課へ。

電話 04-2953-1111（代表）内線2332～2333番